

泉南市樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想改定協議会

第4回協議会 議事録

日時	令和8年2月4日(水)午後2時00分から午後3時30分
場所	樽井公民館3階 多目的ホール
出席者	16名(代理2名)、アドバイザー2名(代理1名) 佐久間会長、金川副会長、吉嶋副会長、中谷委員、松野委員、上野委員、中根委員、甚野委員、福本委員、上山委員、上村委員(代理)、森川委員(代理)、名手委員、徳田委員、加渡委員、伊藤委員、川端委員、大濱委員、瀬野氏(代理)、小板橋氏、瀧藤氏
欠席者	5名 中尾委員、上村委員、讃井委員、森川委員、瀬野氏
事務局	都市政策課：鶴戸課長、市川課長代理、長濱係長、木村係員 株式会社かんこう：樋口、湯口
次第	1 開会 2 議題 (1) パブリックコメントの結果について (2) 基本構想の変更箇所について 3 その他 4 閉会
配布資料	会議次第 委員名簿 泉南市樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想2025年度改定版(案)

1. 開会

- ・司会：事務局木村

2. 議題

- (1) パブリックコメントの結果について
- (2) 基本構想の変更箇所について

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから第4回泉南市樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想策定等協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、都市整備部都市政策課の木村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、委員20名中16名の委員の出席をいただいております。協議会規則第5条第2項の規定により、会議を成立していることをご報告申し上げます。

それでは初めに、お手元にお配りしている資料等の確認をさせていただきます。上から順に、「会議次第」、「委員名簿」、「泉南市樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想 2025 年度改定版（案）」の 3 点でございます。

配付漏れはございませんでしょうか。もし不足等がございましたら、進行途中でも構いませんので、事務局にお声がけください。

本協議会では、樽井駅周辺地区のバリアフリーを進めるために、多様な視点からご意見をいただき、議論を重ねてまいりました。

本日は、基本構想の最終確認を行い、原案について承認を頂けましたら、策定に向けた手続きを進めていきたいと思っております。

お気づきの点がございましたらご議論いただきたいと思っておりますので、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、佐久間会長にお願いいたします。佐久間会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。

事務局からもご説明ありましたけれども、これまで議論を重ねてまいりました。パブリックコメントを受けまして、今回が最終回になりますので、皆さんと一緒に基本構想の案をしっかりと確認してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題 1 「パブリックコメントの結果について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

泉南市樽井駅地区バリアフリー基本構想 2025 年度改定に関するパブリックコメントを令和 7 年 12 月 15 日から令和 8 年 1 月 15 日まで実施をいたしまして、皆様の貴重なご意見を反映させていただいた結果、ご意見無しとなったことをご報告させていただきます。

(会長)

ただ今の説明について、ご質問等ございますか。

(A 委員)

パブリックコメントの意見がないということは、パブリックコメントが実施されていることを市民の方が把握できていないのではないのでしょうか。

パブリックコメントの実施について、市民の方へのどういった周知方法をしていますか。

(会長)

パブリックコメントの周知方法について答えてもらえたらと思います。

(事務局)

泉南市広報とホームページにて周知を行い、情報公開コーナーと泉南市都市政策課にて基本構想の公開を行っておりました。

(会長)

他にご質問等ございますか。

ないようですので、続きまして、議題2「基本構想の変更箇所について」事務局から説明していただきたいと思います。

(事務局)

それでは、議題2「基本構想の変更箇所について」ご説明いたします。前回の第3回目協議会后、8箇所修正しましたので、そちらについてご説明いたします。

- ・基本構想10ページの「図2-5 身体障害者手帳所持者数とその推移」について、第3回目協議会でご意見ありました表を更新しております。また、障害者の手帳の種類を増やしております。
- ・基本構想18ページの南海樽井駅の整備内容について、②の「常に駅員が常駐している」と記載しておりますが、駅係員不在時間があるため「駅員が在中している」という文言に変更しております。
- ・基本構想22ページの旧国道26号について、現行案ではりんくう翔南高校より和歌山側は準生活関連経路となっているため追記しております。
- ・基本構想23ページの市道茅渟神社鳴滝線が、準生活関連経路であるため追記しております。
- ・基本構想34ページについて、先ほどご説明させていただきました旧国道26号について、こちらでも一部準生活関連経路の追記しております。
- ・基本構想40ページについて、先ほどご説明させていただきました樽井駅について、こちらでも駅員の在中と修正しております。
- ・基本構想の64ページについて、先ほどご説明させていただきました旧国道26号について、こちらでも一部準生活関連経路の追記しております。
- ・基本構想の71ページの今後の取り組みの表についても計画年度の修正を行っております。

なお、今回の基本構想の表紙デザインについてはカラフルなもので作成したいと思います。説明は以上となります。

(会長)

ただ今の説明について、ご質問等ございますか。

質問等ないようですので、泉南市樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想2025年度改定版(案)の策定に向けた手続きを進めることについて、承認するということがよろしいでしょうか。

みなさんに頷いていただけましたので、泉南市樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想2025年度改定版(案)につきましても、本日をもって基本構想の成案とし、策定に向けた手続きを事務局で進めていただくこととなります。

では、せっかくの機会ですので、今後に向けての課題等について各委員の方から一言ずつ発言していただきたいと思います。

(B 委員)

岡田浦駅と樽井駅の2年間、参加させていただきましたが、樽井駅にいつも駅員さんがいてくれることは、何かあったときにも聞きに行けるので、私達視覚障害者にとって本当にありがたいです。切符の券売機まで点字ブロックが設置されていることもありがたい。視覚障害者はガイドヘルパーと二人一組で歩くのが基本の行動なので、路側帯や点字ブロックが取れているところ、歩道橋のでこぼこを平にしていだけたら、ベビーカーの方、車椅子の方も安全に移動できます。四季の空気を感じながら道路を歩いていけるとと思いますので、1年でも早く道路整備をよろしく願います。ありがとうございました。

(A 委員)

この会ができた頃は、子供は小さくて親が障害のある子供を連れて歩いたり、電車に乗ったりするにも大変な思いをしました。

最近は介護者側の親が高齢者になって子供も子供という年齢ではなくなり、みんな大きくなって高齢者と障害者が一緒に暮らし、並んで歩いている状態になっています。そんなときに、子供がつまづかなくなっても親がつまづくようになり、年々大変になっていき、そういうときに一つの段差でも解消できたら、それだけ暮らしやすい市になります。

こちらに参加して意見を述べさせていただく、こういう機会が本当にありがたく思っております。障害者を特別な人と世間の風潮が思わせているんですけど、高齢者になれば障害者も高齢者も同じようにつまづく時はつまづきます。それは障害者だけが特別なわけではなく、みんなが通る道だと思います。ずいぶん周りの雰囲気は変わってはきましたが、もう少し障害者を特別な目で見るとのをやめていただきたいと常々思っております。よろしく願います。

(C 委員)

体は元気ですが、コミュニケーションが難しかったり、急に走り出したり、急に逃げだしたりとか、そういう行動をする人が多いです。心のバリアフリーについて学校や市民に対して、障害を持った人もいるという教育をしてくださると、バリアフリー基本構想には記載されているので、そこに大きな期待を持っています。よろしく願います。

(D 委員)

バリアフリー基本構想の40ページの樽井地区Aルート調査結果の中に、樽井区民センターがあります。老人クラブでは常に区民センターを利用させていただいています。老人クラブの会員もみんな高齢なので2階、3階に上がるのは大変で、エレベーターを付けていただきたいと思います。これは常々、会員同士で話していることなので、よろしく願います。

(E 委員)

12ページのバスの状況ですけれども、コミュニティバスは利用が増加している中で南海ウイングバス

はずっと横ばい傾向なので、南海ウイングバスの利用者がもっとコミュニティバスの利用者数に近づけるような計画をお願いしたいと思います。また、山手の方が、車がなければ生活ができない環境なので、外に出て歩けるようにバス路線の整備をお願いしたいと思っております。

4月からは自転車の罰則が強化されますので、歩道と車道の整備をしっかりとやってほしいです。罰則だけを強化するのではなく、市民が自転車に乗って市内を散策できるように道路整備をしていただきたいと思っています。以上でございます。

(F 委員)

私は住まいが山手の方ですので、樽井駅はあまり利用しないけれど、JRはよく利用しています。何年前の都市計画で、和泉砂川駅も綺麗にさせていただいて、エレベーター設置されて、何よりトイレが綺麗にできてますので、大変嬉しく思っています。新家駅もバリアフリー化ということで、スロープを付けてさせていただいて、車椅子でも通りやすくしていただいていますので、大変ありがたいことだと思っております。

文化ホールで色々な催しをされています。行きたいけれど、車に乗れないから行けないという方が多くいらっしゃるので、バス停名（ネーミング）を文化ホール前にしていただければありがたいです。

(F 委員随行者)

泉南市樽井駅周辺のバリアフリーの件とは離れるかもしれませんが、樽井駅方面からあいびあに行くまでの歩道に桜の木があるのですが、根の上を歩くことになる箇所があります。少し前は桜が綺麗に咲いていたのに、今は幹が折れていたりするので、整備していただくとありがたいです。

(G 委員)

道の件ですけれど、皆さんおっしゃったようにでこぼこしています。5年前に転倒したことがあり、整備してほしいと思います。和泉砂川駅前は綺麗になっています。それをそのまま他のところにもしてほしいと思っています。雨の日は転びやすく心配です。危険のないように、整備をお願いいたします。以上です。

(H 委員)

今回樽井駅周辺の基本構想ということで、南海電鉄の樽井駅周囲の意見をお伺いしておりました。樽井駅についてはバリアフリーと整備・管理を行っており、使いやすいというご意見をいただいておりますので、そちらに関しましては今後も同様に使いやすく整備していくことを維持管理という面で進めていきたいと思っております。

(I 委員)

弊社では和歌山県から砂川駅、樽井駅間の路線バスを運行させていただいております。本協議会で、バリアフリー基本構想策定で歩道と車道とを明確に整備していただいて、自転車や徒歩・自動車での移動をより安全にいただければと思います。以上です。

(J 委員)

今回は現地を一緒に歩いていただき、ご意見を頂戴しましてどうもありがとうございます。我々は府道の方を管理しております。ご要望に出ました、段差の解消に関しては、位置づけられたことをもとに、進めてまいります。すぐにできることと、計画を作成しなければいけない箇所もあり一定の年数をかけてやるものがございます。もう既に完了したところもありますけど、すぐできることは、実行していきたいと思っておりますので、今後とも引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(K 委員)

皆様には日頃から警察行政のご理解をしていただき誠にありがとうございます。

今回も、この会議で貴重なご意見をいただきました。2人で歩くときに歩道の段差がない方がいいとか、私達には考えつかないような意見がこの会議でありました。こういう、少数意見でいいです。そういう少数意見を、どんどん警察に集めていただき、そして私が行政機関、行政施設にその改善を図っていったって全力で頑張りたいと思います。私は泉南警察署の1階にいます。来るのが困難であれば、区長さんに伝言していただく、そういうので結構です。今後ともご理解ご協力よろしくお願いいたします。

(L 委員)

各種団体の方々に様々なご意見をいただきまして、その中で一番多かったのはやはり道路整備です。これはことあるごとに福祉部局の責任者として皆さん方のもう随時お話をさせていただいて、そしてそのお声を、全部長・市長・副市長の会議の中で、あげさせていただいています。和泉砂川駅前から樽井駅にかけての幹線道路の工事を進めて、徐々にではありますけれども整備しているという認識は庁内で共有をしております。

それと公共施設のエレベーターの話もありましたが、区民センターは全体的に整備が行き届いてないのは事実です。検討する部局は十分認識しています。建て替えも踏まえて考えなければならないので、難しいですが検討はしている状況です。

E委員がお話いただいた、バスの件についてはバスの計画見直しも検討に入っているので皆さんの意見を十分に反映させたいと考えています。

それと各部局で様々な計画を作っていますので、その中で反映をさせて高齢化に向けた地域共生社会のまちづくりをしていきたいと考えていますので、計画作成の段階ですが反映させていきたいと思っております。

また、先ほどの桜の木の話ですが、関係部署とともにどうするべきかを含めて、樽井区長さんと相談が必要になると思っておりますので、その辺も含めて進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

バスの件で意見がありましたので、今の状況を説明させていただきます。バスの状況につきまして混雑しているところと全然乗っていないところがあるということで、そのようなことを解消するために、地域公共交通協議会を設置いたしまして、バス事業者、鉄道事業者、タクシー事業者に入ってもらっています。地元の区長会の代表も入って進め令和7年・8年度でどうしていくのかを考え、令和9年度

は解消に向けて、ダイヤの改正、便数やコースの変更も踏まえ、協議をしております。今年度はワークショップを2回開催させていただきましたが、令和8年度にもワークショップを開催し、バス利用者や、利用していないの方々の意見を取り入れていきたいと考えており、検討していますのでよろしくをお願いします。

(M 委員)

今回は樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想の策定にご協力いただきまして誠にありがとうございます。お話を先ほどから出ております、でこぼこの解消については今後進めてまいりたいとは考えております。今の現在の取り組みについて少しご紹介させていただきますと、今回の区域とはちょっと延長になるんですけれども、あいびあから市役所前の野上病院前の辺りの歩道の拡幅工事です。バリアフリーの基準には合致しないんですけれども、少しでも歩きやすいような形態ということで、歩道の拡幅工事を進めております。来年度についても、今回の区域となります。堺阪南線の樽井北交差点から南側の未整備区間にある歩道について、着手予定としておりますので、できるところから取り組んでいきたいと考えております。

昨年度ご協力いただき、策定された岡田浦駅周辺について、西信達小学校の小中一貫校も建設しております。小学校の跡地を活用したバリアフリーの計画について大阪府とともに、計画を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(N 委員)

当事者の話を直接聞ける機会がなかなかないので、非常に参考になりますし、自分もそういう考えに及ばなかった部分もあるので非常に有意義な会議に参加させていただいたと思っております。また、私のところはいろんな人との繋ぎであるとか、防災面、人員の配置、人権的な部分を所管しておりますので、いろんなご意見が集まってくるので、整理する上で、いただいた意見が形になるように、内容が整備に反映されているかを確認していきたく思っておりますので引き続きご意見をいただけますよう、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございます。

(O 委員)

健康こども部は直接バリアフリーといったハード整備の部分ではあまり関わっていけない部署になります。全国的に人口減少が起こってる中で泉南市も現状6万人を切って、5万人台になってきています。ずっと6万4000、5000人の人口が住まれていた時代とは、まちづくりについても変化していかないといけない時期に差しかかってきていると思います。今回はそのハードの部分で意見いただきました。これからは私共の、子ども部は樽井地区の中にたるい認定こども園が入っています。子どもにとって優しいまちということは、大人にとっても住みやすいまちということに繋がっていきますので、そういう視点からも今後はソフト面での、まちづくりというところで地域にお住まいの皆さんの声を聞かせていただき、行政と一緒に進めていくまちづくりも非常に大事な部分になってくると思いますので、今後も意見をいただけますように、よろしく願いしたいと思います。

(P氏)

国の立場からお話をさせていただきます。基本構想では作成見直しを国としては推進している立場ですが、実際に取り組んでいただいている自治体は非常に少なく、泉南市のように取り組んでいただきまして本当にありがたいと思っています。今後の期待としまして、ハード整備の件については公共交通の部分もほぼ完了しているという話なので、先ほどお話されていた心のバリアフリーの部分、教育現場の啓発やソフトの部分、こういったものに今後は期待していきたいと考えております。ありがとうございました。

(Q氏)

委員会に参加させていただきありがとうございます。活発な意見交換があったと思っています。基本構想を改定してこれから整備されていくという話もありましたけれども整備局、運輸局ともに補助制度がありますので、できれば活用していただきながら整備を進めていただければと思っています。あと国交省も今後の施策の話ですけれども整備にあたって計画の作成だけではなく、整備の段階でも当事者の方々の意見聞いて反映させて進めているところですので、整備の段階でお話ありましたけれど、ぜひそういう形で進めていただければと思っています。以上です。

(R氏)

大阪府の立場といたしましてもバリアフリーの基本構想の策定を市町村に推進している立場となります。こういった基本構想策定協議会という、当事者の皆様が一堂に会して計画を策定されるというのは非常に意義があることと思っています。今回パブリックコメントが全くなかったところも、当事者の皆様の意見が反映された結果と解釈しており、大阪府下においては、33の市町村がバリアフリー基本構想を策定している現状です。今回の基本構想の中でも、心のバリアフリーのところで位置付けされているバリアフリーマップは、大阪府下では8市町村しかない現状ですので、ぜひ今後とも作っていただきたいと思っています。以上になります。

(S副会長)

皆さんお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

私は地域代表として恥ずかしいです。今まで街中を歩いていても何も考えず、何も見えていなかったのが現状です。今回、街歩きをさせていただいて、ガタガタの歩道が多く歩きづらい。私が見えてる柱が障害のある方には見えないということに初めて気づきました。これは自身の考えであって、皆さんの考えではなかったということを感じました。これからは樽井のまちの面倒見ていく立場として、問題点がありましたらお声掛けいただいて、行政、関連部署の方と、話し改善をしていきたいと思えます。よろしく願います。ありがとうございました。

(T副会長)

今回は本当にこの会議に参加させていただいてよかったです。大学の会議で出れないときもあったんですけど、出たかったと思いました。それぐらい私にとって、すごく面白い会議でした。なぜ面白いのかというと、発見がいっぱいありました。まちづくりで皆さんと歩かせていただいたのもそうですし、先ほどS副会長から、「歩いてみて恥ずかしかった、気が付かなかった」それから、K委員からも、「そ

うなんやと」気づきがいっぱいあったと思うのです。そういう気づきが行政と市民の皆さんの中で広がって行って、制度や仕組みが変わっていくと思います。そういうものを大事にされてるとというのが、この会議で感じられて面白かったです。私は、和歌山県内や大阪府下も含めて、たくさんの方の会議に出ています。特に福祉の会議が多いですけど、こんなにフラットでこれだけの人数なのに、みんなが対等に話せる会議というのはすごいと思います。というのと、ちょっと面白いと思ったのが、上山さんがバスの話をしてくれたときに、「基本構想 12 ページ開けてください」と言われたとき、バスの話というより、13 ページの第 6 次総合計画の方のフレーズが気になって見ていました。13 ページを見ると、『かんじる つながる ひろがる 住人十色のまち せんなん』というのが、＜目指すべき将来像＞で、この第 6 次総合計画に則って、バリアフリーの計画も進められているわけですね。本当にこの「かんじる つながる ひろがる」というのが、この会議の気づき、新しい発見があったということ、次にいいなと思ったのが、「住人十色」です。どの人も排除することなくいろんな多様な十の色、千個ぐらいいいんですけど。そういういろんな人たちが、誰 1 人排除されることなく住人としてここにいるというのを表したフレーズだと思うので、とてもいいなと思いました。そうした大きな計画の中で、覚悟を持って市民の方と向き合ってこの計画を完成させていこうということで、この基本構想はできていると思うのです。

事務局の方からも何回か事例のご質問や相談を受けました。事務局もコンサルも含めて調整は大変だったと思います。すごく丁寧に資料を作ってくれて、みんないろいろ苦労しています。財政も私は経済学部長をやっているのでもわかりますけれど、本当にお金をどこに割り当てるのが大変な問題なのです。だけど、その中で対話を広げながら、優先順位を一生懸命考え行政も進めているので、ご理解いただき、長い目で見て応援団になっていただけたらと思っています。

あとはこんなに和やかな雰囲気、会議が進められたのは、佐久間先生のお力だと思います。どうしても行政の方と民間の方が揃うと喧嘩腰になってしまう会議がありますが、先生の和やかな進行と人柄のおかげで、こういう形で進んだのだと思います。

あとは計画を作っただけでなく、常に市民の意見を聞いて PDCA と最後に書いてありますが、進捗管理も市民の目線と一緒にやっていければ、すごくいい計画になると思っていますので、今後とも事務局は苦労が多いかもしれないですけどよろしく願います。私からは以上でございます。

(会長)

副会長 2 人にまとめていただいたのですが、私も一言だけお話しさせてください。対話の重要性ですかね、皆さんがお話された通りで、私もいろんなところでお世話になってきてますが、住民の皆さん、当事者の皆さんが声を出し、意見を届けるということは、行政や事業者の方もそこからコミュニケーションが始まります。今日話題に出た段差のこと、自転車で転ばれる話、桜の木のお話もありました。特別な人じゃないと思える場をどう作っていくのかのお話もありましたけれど、丁寧に一つずつ情報を届け、検討状況をお答えし、すぐにできることばかりではないですけど、行ったり来たりしながら少しずつ進んでいくのが、まちづくりの状況なのかなと改めて思いました。

今日皆さんの一言の中に、金川副会長からもありましたけど、基本構想を使って、例えば「12 ページのバスのように」とか、「40 ページのエレベーターの話です」とか、この資料を使って、やり取りをしてくださいました。みんなで街歩きしましたという確認と方針を示すのが第一の役割だと思いますが、今後、たとえば大きな段差のことが話題になったとき「ここに書かれてるこれについてどうなんだ」

「ここに書かれてないけどこんなことがあった」とか、何かそういうときに基本構想を使っていたければ、あるいは逆に行政の方、事業者の方、関係の方が説明するときに「ここにこういうふうに位置づけられているので、こんなふうに進んでいます」のような形で今後の対話の機会に使っていただければ、協議会の一員として嬉しく思います。

続きまして、「今後の予定」について事務局から説明していただきたいと思います。

(事務局)

まず初めに委員の皆様、令和7年度の1年間にわたり、ご多忙の中、会議へのご出席や意見照会、まち歩き点検ワークショップなど、多くのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

先ほどの承認をもちまして本日、「基本構想(案)」が正式に「基本構想」となりました。皆様のご意見をもとに策定できたこと、心より感謝申し上げます。

しかし、策定がゴールではなく、大切なのは、計画を実現し、誰もが安心して暮らせるまちをつくることであり、「みんなで作る温もりのあるまちづくり」という基本理念のもと、5年後、10年後に「やってよかった」と実感できるよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので引き続き、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

今後につきましては、基本構想の趣旨を損なわない範囲で軽微な修正を加える可能性がありますが、事務局の責任で対応し、3月中に正式に策定し公表していきたいと考えております。

委員の皆様へは3月末を目標に冊子をお届けする予定でございます。

また、より多くの方に知っていただけるよう、概要版の作成・普及に努め、バリアフリー整備を継続的に推進していきます。

策定にご協力いただいた「樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想2025年度改定版」につきましては、事務手続きの後、大阪府や国土交通省などに提出致します。

計画の熟度や進捗に応じ、概ね5年後に本基本構想や特定事業計画の見直し、中間進捗評価を行って参りたいと考えております。

以上で説明を終わります。

(会長)

ただ今の説明について、ご質問等ございますか。

無いようですのでこれもちまして、本日すべての審議事項が終了しました。

それでは、進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

会長ありがとうございました。

各委員の皆様には、ご多忙の中、お時間を割いて、協議会において貴重なご意見・ご助言をいただき誠にありがとうございました。佐久間会長には、議事進行等でたいへんご苦労をおかけいたしました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

それでは、樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想協議会は、今回をもちまして終了となります、ありがとうございました。